

教育事務点検評価報告書
(令和3年度事業)

令和4年8月
那覇市教育委員会

目次

議会への報告及び公表について	1
--------------------------	---

教育委員会の組織及び教育委員の活動概要

1 那覇市教育委員会の組織	2
2 那覇市教育委員会会議の開催	2
3 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況	3
4 事務局及び教育機関組織及び職員配置一覧	4

教育事務の点検及び評価の実施について

1 点検評価対象事業	5
2 点検評価の方法（内部評価）	5
3 点検評価の評価基準	6
4 那覇市教育事務点検評価委員会による外部評価	7
5 点検及び評価の流れ	8
6 点検及び評価の結果	9
7 個別評価	10

議会への報告及び公表について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに広く公表することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することとされています。

那覇市教育委員会では、令和3年度に行った事務事業について、第5次那覇市総合計画及び第3次那覇市教育振興基本計画の施策体系に属する15事業の内部評価を実施しました。

さらに、那覇市教育事務点検評価委員会に対して「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を諮問し、外部評価を行っていただき、その答申を受けました。

このたび、本市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、報告書を作成しましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、議会へ報告するとともに公表いたします。

教育委員会としては、今回の点検評価結果及びいただいたご意見を事業の改善に役立て、計画的かつ効果的な教育行政を推進していく所存であります。

令和4年8月24日

那覇市教育委員会

教育長	山城良嗣
教育長職務代理者	本仲範男
委員	仲本千佳子
委員	二木志保
委員	山城達彦

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の組織及び教育委員の活動概要

1 那覇市教育委員会の組織

那覇市教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織され、教育委員会会議を開催し、教育行政の基本方針や重要事項などを審議し、決定しています。

教育長及び教育委員（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

職 名	氏 名	任 期
教育長	田 端 一 正	平成30年4月8日～令和3年4月7日
	山 城 良 嗣	令和3年4月8日～令和6年4月7日
委 員 (教育長職務代理者)	本 仲 範 男	令和元年10月5日～令和5年10月4日
委 員	喜屋武 裕 江	平成30年1月5日～令和4年1月4日
	二 木 志 保	令和4年1月5日～令和8年1月4日
委 員	平 良 浩	平成30年4月8日～令和4年4月7日
委 員	仲 本 千佳子	令和2年4月4日～令和6年4月3日

2 那覇市教育委員会会議の開催

毎月2回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しています。委員は会議へ出席し、付議された案件について、審議等を行っています。また、各会議の会議録は教育委員会のホームページで公開しています。

令和3年度

○開催回数 定例会 21回

○付議件数 議案 41件・その他報告等 38件

3 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況

教育委員会会議への参加の他に、那覇市の教育行政に関する諸問題を研究討議する勉強会の開催、学校や教育機関の視察の実施、行事等への積極的な参加等、教育行政発展のために努めています。

教育委員の活動状況（令和3年度）

内 容	回数	※1
式典・行事（市や関連団体の主催行事への参加）	5	
視察・学校訪問（所管する学校や教育機関の視察）	0	
研修会	5	
勉強会	3	
市や関連団体の会議（総合教育会議等）	1	

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施なし

4 事務局及び教育機関組織及び職員配置一覧

令和3年4月1日現在

組 織			人員数
事務局 計 141	生涯学習部 計 80	部長	1
		副部長	1
		総務課	13
		生涯学習課	17
		市民スポーツ課	9
		施設課	39
	学校教育部 計 61	部長	1
		副部長	1
		学校教育課	23
		教育相談課	11
		学務課	14
		学校給食課	11
教育機関 計 165	公民館	17	
	図書館	24	
	教育研究所	13	
	学校給食センター	28	
	小学校（36 校）	65	
	中学校（17 校）	18	
合 計			306

教育事務の点検及び評価の実施について

1 点検評価対象事業

令和3年度に行った事務事業について、第3次那覇市教育振興基本計画の施策「支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる」、「自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる」、「学校施設の補修・整備をすすめ安全安心な教育環境があるまちをつくる」、「どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる」、「どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる」、「学校が学びや育ちの根拠となるまちをつくる」及び第5次那覇市総合計画の施策「市民満足度の高いサービスの提供をすすめる」の中から15事業を抽出し、点検評価を行いました。

2 点検評価の方法（内部評価）

抽出された事業について、各主管課(所・館)で事業の概要、目的、実施状況、成果・課題等を記載した点検評価シートを作成し、妥当性・効率性・有効性の複眼的視点による評価を行い、今後の方向性を示しました。

3 点検評価の評価基準

①評価基準・総合評価

○評価は、妥当性・効率性・有効性の3つの視点から次表のとおり点数を付します。

点数	妥当性	効率性	有効性
5	妥当性が非常に高い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が非常に高い	成果が非常に高い
4	妥当性が高い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が高い	成果が高い
3	妥当性がある	投入したコスト・人・物等に比べ一定の活動量がある	見合った成果がある
2	妥当性が低い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が低い	成果が低い
1	妥当性が非常に低い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が非常に低い	成果が非常に低い

○総合評価は、妥当性・効率性・有効性の合計点数に応じ4段階で評価します。

評価	妥当性・効率性・有効性の合計点数の範囲
A達成	14点 ～ 15点
B概ね達成	12点 ～ 13点
C一部達成	8点 ～ 11点
D未達成	3点 ～ 7点

②今後の展開

○妥当性・効率性・有効性を勘案し、事業の今後の方向性について示しています。

4 那覇市教育事務点検評価委員会による外部評価

点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることで、多角的な視点や客観性を確保します。本市では、那覇市教育事務点検評価委員会を設置し、外部評価を行っていただいております。

外部評価の際には、各主管課が作成した点検評価シート等の内部評価資料を基に事業の実施状況、成果・課題等についてのヒアリングを行いました。ヒアリング後、内部評価と同様に妥当性・効率性・有効性の3つの視点から評価を行っていただき、内部評価に外部評価を併記する形で答申を受けました。

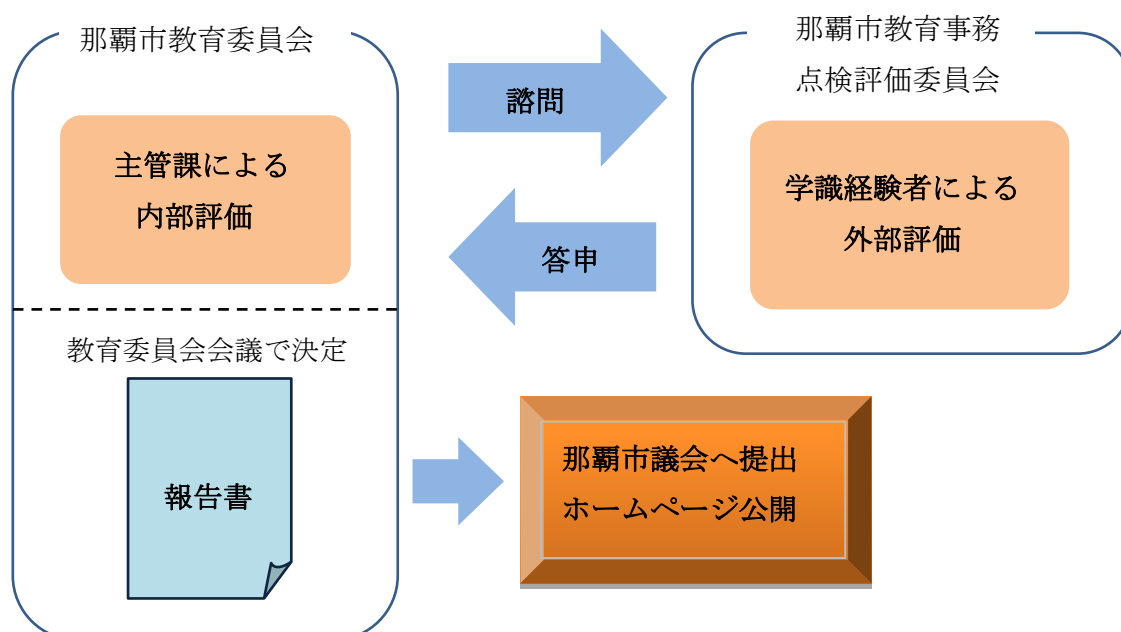
ヒアリング、点検評価結果報告会及び答申を通し、事業目標(指標)の設定、事業の実施方法、今後の方向性等に関して、委員それぞれの専門的立場から大変有益なご提言をいただきました。

那覇市教育事務点検評価委員

	氏名	分野
委員長	我那覇 生治	社会教育、スポーツ・レクリエーション
副委員長	兼浜 みどり	学校教育
委員	伊波 就子	家庭教育、青少年教育
委員	安里 恒男	学校教育
委員	伊禮 靖	家庭教育、青少年教育

5 点検及び評価の流れ

日 程	内 容
令和4年 5月11日	第1回那覇市教育事務点検評価委員会開催 点検評価対象事務事業の抽出について委員の意見を聴取
5月23日 ～6月1日	内部評価の実施 主管課で点検評価シートを作成し内部評価実施
6月29日	教育委員会会議 「那覇市教育事務点検評価委員会への諮問について」
7月4日	那覇市教育事務点検評価委員会へ諮問 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」
7月4日 ～8月3日	外部評価の実施 第2回～第5回那覇市教育事務点検評価委員会開催 第2回（7月4日）主管課ヒアリング及び資料収集 第3回（7月6日）主管課ヒアリング及び資料収集 第4回（7月28日）外部評価、答申書の協議 第5回（8月3日）点検評価結果報告会
8月3日	那覇市教育事務点検評価委員会から答申



6 点検及び評価の結果

点検評価結果一覧

No	事業名	主管課	内部評価	外部評価
1	就学援助医療費事務の移行	学務課	A 達成	A 達成
2	子どもの貧困対策の取り組み	教育相談課	A 達成	A 達成
3	小中一貫教育の推進	学校教育課	B 概ね達成	B 概ね達成
4	防災教育の実施	学校教育課	B 概ね達成	B 概ね達成
5	I C T教育推進部会の運用	教育研究所	B 概ね達成	B 概ね達成
6	学力向上に向けた調査研究事業	教育研究所	B 概ね達成	B 概ね達成
7	不登校対策の取り組み	教育相談課	B 概ね達成	B 概ね達成
8	学校校舎等の改築	施設課	B 概ね達成	A 達成
9	学校給食調理場改築事業	学校給食課	B 概ね達成	B 概ね達成
10	公民館講座事業（乳幼児学級、家庭教育学級、親子ふれあい教室）	中央公民館	B 概ね達成	B 概ね達成
11	図書館運営事業（図書館サービスの充実）	中央図書館	B 概ね達成	B 概ね達成
12	那覇市健康ウォーキング推進事業	市民スポーツ課	C 一部達成	B 概ね達成
13	地域学校協働活動推進事業（推進員配置による学校支援）	生涯学習課	C 一部達成	C 一部達成
14	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	C 一部達成	C 一部達成
15	申請書等の押印見直しについて	総務課	B 概ね達成	B 概ね達成

7 個別評価

支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる				
1 就学援助医療費事務の移行			学務課	
事業概要	令和4年度から「子ども医療費助成制度」の対象が中学校卒業まで拡充（現物給付）されるため、就学援助医療費事務を廃止し、子ども医療費制度及び生活保護医療費扶助へ移行することで、保護者・学校・医療機関の事務手続きの負担軽減を図る。			
内部評価	○総合評価 生活保護法及び那覇市子ども医療費助成制度においても、他法優先（他制度優先）の原則があるため、規則改正を行い、就学援助制度から医療費を廃止したことで、どの疾病にも対応した医療制度へ移行することができた。			
	◇今後の展開 医療制度の移行を行ったが、令和4年3月末までの診療報酬の医療機関への支払いは継続する。（補足：民法第166条第1項第1号により、債権等の消滅時効は5年間と規定されている。）			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	5	5	A達成
外部評価	○総合評価 令和4年度から「子ども医療費助成制度」が中学生まで拡充され、就学援助医療費事務は子ども医療費制度及び生活保護医療費扶助へ移行することにより保護者・学校・医療機関の事務手続き負担が減る。そればかりではなく学校病のみの治療に限られていた援助も、どの疾病にでも対応できる医療制度へと移行できたことの妥当性は非常に高い。関係機関との調整、法規調整、規則改正を早い時期に行い周知期間を確保し、9月には医療制度への移行を全児童生徒へお知らせするなど効率性も非常に高い。学校及び医療機関においても事務手続きの負担軽減につながるものの成果は非常に高い。医療制度の移行で子育てをする環境が整い、保護者の負担も軽減された。一方、手続きや制度の移り変わりに対応できない保護者の援助も願う。			
	◇今後の展開 子育てが楽しくなるまちづくり「支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる」を施策に掲げ、経済的な支援による育ちの応援の取組として順調に進んできたことと見解できる。しかし、令和2年度から新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響でこれまで以上に支援が必要な子どもや保護者が増加すると考えられることから、経済的な支援ばかりでなく、多面的な支援が必要になると思われる。今後も関係機関と連携し状況に応じた支援が望まれる。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	5	5	A達成

支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる

2 子どもの貧困対策の取り組み

教育相談課

事業概要

各小中学校に子ども寄添支援員(SSW)を配置し、貧困家庭(準要保護世帯等)で不登校等の児童生徒の置かれた環境を確認し、学校、行政、家庭、地域などと連携して、必要な支援につなげる。

内部評価

○総合評価

子ども寄添支援員(SSW)は、児童生徒や保護者と信頼関係を築き、貧困家庭の様々な課題緩和のため、子ども達をとりまく環境に福祉や教育面から働き掛けを行っている。支援を必要とする世帯に必要な情報を届け、申請のサポートや窓口への同行など、困りごとを抱える方々に寄り添って丁寧に取り組んでいる。子ども寄添支援員は、地域と学校、福祉と学校をつなぐ重要な役割を担っている。

◇今後の展開

生まれ育った環境で、子ども達の将来が制限されないよう、切れ目のない継続した支援が望まれる。児童生徒を取り巻く環境の改善を図るために、児童生徒の背景や状況を視野に入れて、総合的に判断し、校内体制づくりや関係機関とのネットワークの構築を図るために必要な資質を兼ね備えたコーディネーターの充実を図る。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

5

5

A達成

外部評価

○総合評価

子ども寄添支援員(SSW)配置事業において、貧困家庭で、苦慮している不登校児童生徒への支援と援助が喫緊の課題としてあげられる。文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」によると、不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があると示している。その視点に立ち支援を行うことは、学校現場からのニーズや社会情勢等から妥当性が非常に高いと言える。コロナ禍においても、支援員1人当たり、約31人の児童生徒に対し支援と援助を実施している。中学校17校区に支援員1人が配置され、週1回以上の学校訪問を行うと共に、各学校との連携強化を図り、継続的な支援が実施されていることは効率性が非常に高い。また「支援が必要な人に必要な支援を」の基本施策を踏まえて、就学援助や入学準備金、児童手当や生活保護、医療機関や社会福祉協議会等へもつなげている。そのことは、貧困家庭にある不登校児童生徒への支援が継続的になされている証であり、有効性も極めて高いと言わざるを得ない。さらに、学校との連携を密にし、関係機関と課題解決に向けて、個々の児童生徒に即した支援策の策定がなされていくと、子どもの貧困対策の取組の充実につながると考える。

◇今後の展開

貧困家庭で、苦慮している不登校児童生徒への支援と援助等について、子ども寄添支援員(SSW)配置事業は、最も重要で効果を上げている支援事業である。今後の展開としては、不登校児童生徒への支援において、早急の支援員のスキルアップや、さらなる関係機関とのつなぎ支援体制について、どのように構築していくのかが、求められている。そのためには、OJT方式やスーパーバイズを取り入れた研修内容の見直しや改善策が急務である。また、本課がこれまで熱心に取り組んできた関係事業の成果と課題のデータ分析を整理し活用していく必要がある。それを踏まえ、貧困家庭にある不登校児童生徒への自立に向けた支援を行うことは、総合的かつ適切な支援が実施できると思われる。学校関係者や家庭が情報の共有を図り、関係機関が有効なデータの提供と活用できる環境を整えることが大切である。そのことが、組織的・計画的な個々の児童生徒に即した支援策を策定する上では重要である。その支援策を基に、専門性の高い心理士と支援員の人材確保が実現できると総合的かつ適切な支援の充実につながると考える。よって、支援事業の拡充を強く望む。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

5

5

A達成

3 小中一貫教育の推進

学校教育課

事業概要

義務教育9年間における学習指導や問題行動等の課題を解決していくため、授業改善の取組や発達の段階に応じた系統的な特色ある取組、生徒指導・特別支援教育などにおける取組等を通じた小中一貫教育を那覇市立全小中学校で推進していく。

内部評価

○総合評価

各グループが一斉に集まる事のできない状況の中においても、合同研修会や合同授業研究会等をオンライン等で実施したり、実践事例発表会をオンデマンド配信で実施するなど、各中学校グループの実態に応じて工夫した取組をできる範囲で粘り強く進めていることの意義は大きい。各学校の教職員が主体的に取り組む姿勢は意識改革に繋がる。教職員が小中一貫教育の意義を理解し教育活動が展開できるよう、歩みを止めずに主体的・計画的・継続的に取り組む。

◇今後の展開

これまでの取組の中で、学習や生活規律等について、各グループで行う共通実践事項が定着してきている状況である。今後は、各グループに必要な資質・能力を焦点化し、その資質・能力の育成に向けて具体的な共通実践事項を設定し実践していくことが必要と考える。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

4

B概ね達成

外部評価

○総合評価

市内小中学校の教職員が、義務教育9か年を連続した学びであると捉え、教科指導改善、生徒指導の充実等に取り組んでいることは本事業の柱であり、妥当性は非常に高い。コロナ禍においてICTを活用した研修の充実等、「歩みを止めることなく」取り組んできたことは効率性においても高く評価できる。

◇今後の展開

これまで、教職員の意識改革も着実に進み、基本的な共通実践事項も定着してきた。令和3年度「小・中学校で協力して指導にあたる」という観点においては、課題があったとのことである。小・中学校の教員が協力（連携）して、授業に取り組むには、深まりある教材研究、細かな事前調整等が必要となると考える。各グループ、学校間の連携を一層深めながら、課題解決に取り組んでいただきたい。今後の課題として「各グループに必要な資質・能力の焦点化とその資質・能力に向けて具体的な取り組み事項の設定と実践」が掲げられている。コーディネーターの新体制の下、充実した取り組みを継続していただきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

4

B概ね達成

4 防災教育の実施

学校教育課

事業概要

児童生徒の危険回避能力の育成を目指し、日常的な安全指導の徹底をふまえて充実した防災教育を実施する。

内部評価

○総合評価

学校安全について「環境を整える」、「校内体制の確立を図る」、「児童生徒の危険回避能力を育成する」ことを、各学校へ定期的に周知し、危機管理意識の向上に努めた。各学校における危機管理マニュアルに沿った取組（避難訓練等）を実践し、次年度の見直しを行った。

◇今後の展開

学校安全について、各学校へ周知し、継続して防災教育に取り組んでいく。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

4

B概ね達成

外部評価

○総合評価

一日の中で学校で過ごす時間を考えると、登下校も含めての児童生徒の安全確保に関する防災教育を行うことの妥当性は非常に高い。市教育委員会の防災（伝達）訓練など、学校教育課、学務課の全職員で対応し、安全主任研修会ではオンデマンド配信で実施できたことの効率性は高く評価する。各学校とも危機管理マニュアルに沿っての避難訓練、防災訓練の実施は100%であり、その有効性は高いと思われるが、課題にもあるように浸水想定区域や土砂災害警戒区域の学校などに特化しての防災訓練は近年の異常と言われている天候を考えると即急に取り組まないといけないと考える。過去の東北の大震災の教えでも防災教育は地域と共に行うことは重要である。災害の際に地域の避難場所になる事も考えると防災教育の拠点となるよう、教育委員会の枠を超えて、市の防災危機管理課との連携も期待する。

◇今後の展開

「自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる」の施策で、児童生徒の危険回避能力の育成を目指し、日常的な安全指導の徹底をふまえて充実した防災教育を実施すると目的にあるように、この防災教育の主役は児童生徒にある。危機管理の在り方を管理職へ定期的に発信することができ、各学校における危機管理マニュアルについて、防火体制の見直しを行い学校教育課へ提出している。その次に行うのは、自ら危険を回避できる児童生徒を育てることである。危機管理に関してはマニュアルは常に書き換えて追記していく事は必須であるが、そこに住んでいる地域の方と合同でマニュアルを活かす訓練を行うことにシフトチェンジして防災教育を行うことが必要であると考えます。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

3

B概ね達成

5 ICT教育推進部会の運用

教育研究所

事業概要

「GIGAスクール構想の実現」により、児童生徒一人一台の情報端末を積極的に活用した授業実践を行うため、ICT教育推進部会を設置し、ICTを活用した授業展開ができる教員を育成する。

内部評価

○総合評価

ICT教育推進部会を年5回計画通り実施し、72の授業実践事例の提供と公開授業を実施することができた。学校ICT支援員を配置し、各学校において実施したICT研修における満足度は、肯定評価が84%あり、教員のICT活用指導力の向上に努めることができた。

◇今後の展開

ICT教育推進部会から、積極的に実践事例を提供し、各教科におけるICTを活用した授業改善につなげる。また「ICT支援員運用マニュアル」を作成し、各学校においてICT支援員等を活用したICTに関する研修を計画的に実施し、教員のICT活用指導力の向上を図る。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

4

B概ね達成

外部評価

○総合評価

急遽GIGAスクール構想が前倒し実行されたことに対し、ICT教育推進部会設置や支援員配置などの対応は妥当性が非常に高く、ICT教育の速やかな導入が図られたものと捉える。授業実践事例の提供などはICT教育に対する教員のスキルの偏りを無くすために効果的なものである。有効性においては、授業中にICTを活用できる教職員の割合が目標を上回ってはいるが、80%を超える割合が望ましいと考える。

◇今後の展開

ICT教育は今後加速度を増して推進すべきものと考えているが、不登校気味あるいは教室に入れない児童生徒への対応として、オンライン授業のような活用方法も充実させるべきでは無いか。「情報端末を文具のように使う」という観点と、新たなコミュニケーションツールとして活用することを目指して展開していただきたい。そのためには支援員増員が必要となるため、その対策を講じていただきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

4

B概ね達成

6 学力向上に向けた調査研究事業

教育研究所

事業概要

小学校4年生を対象に、全国との比較ができる学力調査を実施し、調査結果の分析を基にした基礎資料を得て、学力課題を明らかにする。また、教師の指導方法の改善、児童の学習への取り組み強化を図り、学習効果を高める。

内部評価

○総合評価

本事業では全国規模での児童の実態把握ができ、教員の授業改善のための資料や家庭への説明資料として有効に活用することができている。研修会等の開催で課題の共有・解決の方法を学ぶことで、事業目標は達成されたと考える。

◇今後の展開

本事業の実施により、教師の指導方法の改善、児童の学習への取り組み強化を図り、学習効果を高めることにつながっており、事業の目的は達していると考えられる。各学校における学力向上サイクルの見直しを図るためにも、「全国学力・学習状況調査」及び県教育委員会実施の「沖縄県学力到達度調査」、「学びのたしかめ（沖縄県学力定着度調査）」を活用することで、本事業の目的達成に向けて継続支援することを検討していく。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

4

4

B概ね達成

外部評価

○総合評価

他の学力調査と比較し、低学年での学力定着度を測ることは非常に妥当性の高い調査と考える。今年度は同調査を行わないとなっているため学校現場の負担は減るが、学力定着度を測る何かしらの手段は必要となるのではないかと考える。全国と比較が出来る基礎資料の提供や課題の把握、研修会の開催による教職員の指導力向上など、効率性、有効性においても評価できるものである。

◇今後の展開

これまでのデータを活用し、児童の課題、教職員の課題、それぞれの解決に向け取り組んでいただきたい。低学年での基礎学力の向上が、高学年において学びの楽しさにつながるものと考えられる。また、関係各課と連携し、分かるようになる楽しさを伝える授業を展開することで、本市児童の学力向上を図っていただきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

4

B概ね達成

自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる

7 不登校対策の取り組み

教育相談課

事業概要	不登校児童生徒が抱える要因を分析し、関係機関との連携及び不登校対策研修会を連動させることにより、児童生徒の社会的自立に向けた支援を行う。			
内部評価	○総合評価 不登校対策委員会の開催を5月より月1回開催し取り組んだ。また、各学校の状況理解及び不登校対策のため全小中学校の学校訪問を行った。不登校児童生徒のうち、相談機関に繋がっていない児童生徒に対し、学校等と連携することによって繋げることができた。 ◇今後の展開 不登校児童生徒の増加が課題であるが、対象となるすべての児童生徒が学校内外での支援に繋がるよう働きかけていく。文科省通知に添った支援に向け、登校支援リーフレットを改訂し、理解と確実な実施を周知する。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	4	4	4	B概ね達成
外部評価	○総合評価 不登校対策の取り組み事業において、不登校児童生徒の増加や複雑化・深刻化する青少年問題は、喫緊の課題である。この課題に対して本課は、不登校児童生徒が抱える要因を分析し、関係機関との連携及び不登校対策研修会を連動させた児童生徒の社会的自立に向けた支援を積極的に行っている。そのことは、学校現場からのニーズや社会情勢等からも妥当性が非常に高いと言える。コロナ禍においても、5月に市内53校を3班に分けて学校訪問を実施し、不登校児童生徒の対応や問題行動等の情報交換を行うと共に、本課や他機関へのつなぎ等の連携強化を図っている。また、啓発資料の登校支援リーフレットを作成し、多面的に支援がなされていることは効率性も高い。本課の相談室、自立支援教室、学習支援室での活動及び学校との連携・評価の一体化に取り組んでいる。その実践を通して、適切なアセスメントを行い支援計画を立てる等、教育効果を検証しながら継続的な支援がなされている。成果指標からも、相談機関等につながっていない不登校児童生徒の割合の目標値が、前倒しで達成されている。よって有効性も高いといえる。さらに、学校との連携を密にし、不登校児童生徒の抱える要因を分析し、関係機関との成果と課題の共有から、個々の児童生徒に即した支援策の策定がなされていくことが期待される。そのことが、今後の不登校対策の取り組みの充実につながると考える。 ◇今後の展開 今後の展開としては、本課が中心となり、関係機関とのデータの提供と活用できる環境を整えることが大切である。そのことが、組織的・計画的な個々の児童生徒に即した支援策を策定することにつながると考える。その支援策を基に、専門性の高い心理士と支援員の人材確保が実現できると総合的かつ適切な支援の充実につながると考える。よって、支援事業の拡充を強く望む。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	B概ね達成

学校施設の補修・整備をすすめ、安全安心な教育環境があるまちをつくる

8 学校校舎等の改築

施設課

事業概要

令和2年度末時点における学校校舎等の耐震化率は95.1%であり、耐震性のない校舎等が全棟数224棟中11棟残っている。令和5年度までに耐震化を完了させるため、計画的に改築による建設事業を推進していく。

内部評価

○総合評価

耐震化率100%に向けて着実に進捗している。

◇今後の展開

令和4年度に4校の改築事業を進め、耐震化率100%を達成する。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

4

B概ね達成

外部評価

○総合評価

児童生徒の学びの場であると同時に、市民の緊急時の避難施設である学校校舎は、安全安心が最優先されなければならないことは言うまでもない。このことを踏まえると当該事業の妥当性は非常に高い。さらに、厳しい財政状況にも拘らず、計画的に事業を進められたことは、効率性も非常に高く評価できる。

◇今後の展開

平成18年度より、財政確保（予算確保）・着工・完成という一連の流れに沿って計画的に着手、令和4年度には前倒しで事業完了100%を達成予定とのことである。主管課の取り組みに敬意を表したい。令和4年度、事業の進捗状況を随時確認しながら、市内小中学校耐震化未完了の校舎の耐震化に取り組み、安全安心な学びの場、避難施設となるよう事業を進展させていただきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

5

4

A達成

学校施設の補修・整備をすすめ、安全安心な教育環境があるまちをつくる

9 学校給食調理場改築事業

学校給食課

事業概要

那覇市学校給食施設整備計画に基づき、学校給食衛生管理基準に対応した施設（ドライシステムの導入など）への改築を進める。

内部評価

○総合評価

老朽化した学校給食施設を学校給食衛生管理基準に適合した施設（ドライシステム等）に更新していくことで、より安全安心な学校給食を提供することができる。そのため、学校給食衛生管理基準に適合した施設を計画的に整備していく必要がある。

◇今後の展開

令和3年3月に策定した那覇市学校給食施設整備計画に基づき、令和4年度に（仮称）開南学校給食センター、令和5年度に（仮称）与儀学校給食センターの建設工事を予定している。その後も、第5次那覇市総合計画に掲げた「学校給食施設の整備」及び「小規模給食センターの推進」を実現するために小規模給食センター（共同調理場）を整備していく。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

4

B概ね達成

外部評価

○総合評価

那覇市学校給食施設整備計画に基づき、より安全安心な学校給食を提供するため、老朽化が進んだ学校給食施設を学校給食衛生管理基準に適合した施設（ドライシステムの導入など）へ計画的に改築を進めることを目的とする本事業の妥当性は非常に高い。令和3年度の改築工事に向けた解体工事は、諸般の事情等により年度内に完了できなかったが、実施設計や解体設計の実施及び用途許可を受けるための関係各課との事前調整や公聴会に代わる住民への説明等を本市HPを活用し対応した。特に解体予定単独調理場の厨房機器類を他の調理場へ移設することで有効活用できたことは評価できる。

◇今後の展開

本市の児童生徒へより安全安心な学校給食を提供するため、那覇市学校給食施設整備計画に基づき、学校給食衛生管理基準に適合した小規模給食センター（共同調理場）の整備を、学校及び関係各課等との連携を密に図りながら着実に実現していただきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

4

B概ね達成

どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる

10 公民館講座事業（乳幼児学級、家庭教育学級、親子ふれあい教室） 中央公民館

事業概要

公民館主催による乳幼児学級、家庭教育学級、親子ふれあい教室など親子で楽しみ、学びあえる学習プログラムを提供して、より良い親子関係づくりに寄与するため、家庭教育力の向上をテーマとした講座を開催する。

内部評価

○総合評価

家庭教育の課題は多岐にわたるが、さまざまな課題に対して、色々な視点で講座を開設することができた。コロナ禍で対面式の講座開催が難しい状況になったが、対面とオンラインを併用することで、学習機会の提供を継続することができた。

◇今後の展開

コロナ感染対策だけではなく、講座内容がオンライン形式に有効な場合には活用していきたい。父親の参加を促す工夫をしていきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

4

4

B概ね達成

外部評価

○総合評価

家庭教育力の向上を重要な課題として開催される公民館講座事業（乳幼児学級、家庭教育学級、親子ふれあい教室）の中でも、本市中央公民館ほか4館の家庭教育学級講座は、子育てで悩む保護者に対して他者との交流や地域とつながる機会を提供することで課題解決の糸口を見いだすことを目的とし、市民ニーズの高さからも妥当性は高い。令和3年度の目標として、家庭教育への父親の参加を促すことを焦点化した学習プログラムとして取り組んだことは評価できる。また、コロナ禍ではあるが前年度の約2倍の事業費で多彩な講師陣を配置した講座では、全ての公民館において満足度100%であった。一方、全体的に参加人数が少なく、とりわけ父親（男性）の参加者が全参加者の13.9%であったことは、学習プログラムの内容や開催方法等に検討の余地がある。

◇今後の展開

コロナ禍での講座の実施方法として運用が図られたオンライン（Zoom、YouTubeでの動画配信など）方式や対面方式などその時の状況に応じた効果的な実施方法を活用し、より多くの市民へ学習の機会を提供していただきたい。また、家庭教育学級講座などへ父親（男性）の参加を促すなど様々な視点から焦点化した講座の企画では、学習プログラムやチラシ、開催方法等に工夫を凝らすことでより高い成果を期待する。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

4

4

B概ね達成

11 図書館運営事業（利用者サービスの充実）

中央図書館

事業概要

市民への質の高い情報提供を行うため、「資料・情報提供サービスの推進」「中学生・高校生の読書活動の推進」「障がい者サービス用の資料貸出の推進」を図る。

内部評価

○総合評価

コロナ禍の中で、臨時休館の時期があり、来館者数・貸出冊数・レファレンス件数とも減少したが、有料郵送サービスの周知や電子図書館の導入を行い、ウィズコロナ・アフターコロナに対応した図書館サービスを提供している。

◇今後の展開

電子図書館やデイジー図書等の図書館サービスについて、積極的に周知・広報活動を行い、図書館利用者を増やしたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

3

4

B概ね達成

外部評価

○総合評価

コロナ禍においても市民ニーズに直結している事業であることから、様々な工夫された取り組みの充実が図られた事業の一つであり妥当性は非常に高い。また、臨時休館中の有料郵送サービスや電子図書の導入等、外出制限のある市民への対応は、本事業の効率性の一環として高く評価される。

◇今後の展開

コロナ禍においても市民ニーズに応え、様々な工夫された観点から取り組み、事業の充実が図られた事業である。課題となった「電子図書館」「デイジー図書」の周知・広報については、様々な取り組み方法等を検討され、これまで以上に工夫をしていただきたい。電子図書については、3月初旬からの1か月間のサービス実績ではあるが、市民ニーズの高さを感じる。紙媒体での書籍、図書利用を大切にしながらも、時代に即応した電子図書の利便性にも対応できる図書館運営事業となることを願う。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

4

4

B概ね達成

12 那覇市健康ウォーキング推進事業

市民スポーツ課

事業概要

市民の健康への意識を醸成し、日常的な健康づくり活動を促進するため、以下に取り組む。
 ①健康意識を高め、歩くことを習慣化させるきっかけづくりと地域リーダー育成を目的に、公民館と地域団体等が連携したウォーキング講座を開催する。
 ②各種団体等と連携し、健康づくり運動の啓発、広報活動を行う。
 ③那覇市健康ウォーキング大会を開催し、ウォーキングの普及と健康意識の高揚を図る。

内部評価

○総合評価
 大会は開催中止となったが、動画配信、ウォーキング講座を開催することで、市民の健康への意識を醸成し、日常的な健康づくり活動を促進するための取組みを実施した。

◇今後の展開
 健康長寿県沖縄を取り戻すため、運動の習慣化は必要不可欠である。ウォーキングは誰でも、どこでも、いつでも始められる手軽な運動活動であり、本大会の認知度を高め、ウォーキングを通じた健康づくりについて、市民への啓発活動を行っていく。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

3

3

C一部達成

外部評価

○総合評価
 気軽に出来る運動として、ウォーキングは最適なものとする。本事業については、コロナ禍において大きな大会の計画・実施が難しい中、推進事業としてウォーキング講座の開催などは、正しく身体を動かす事を知らせ、興味をかき立てる点において妥当性は非常に高いと評価できる。効率性を高めるためには、各自治会の掲示板などを活用した広報活動や、校区まちづくり協議会なども巻き込めば幅広く周知が行えるのではないかと考える。また、コースマップも各ブロック毎に2～4kmくらいのコースがあると参加しやすくなるかと考える。本事業が沖縄県民の健康増進・運動習慣の定着へ向け、本市から県下へひろがる事に期待したい。

◇今後の展開
 健康ウォーキング大会等に結びつけるために、週に3日程度でも継続して続けられるような取り組みも必要では無いか。本土でも聞かれる「一駅手前で降りて歩こう」のような、気軽に始められ習慣化に結びつくような展開も必要と考える。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

5

3

4

B概ね達成

学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる

13 地域学校協働活動推進事業（推進員配置による学校支援） 生涯学習課

事業概要

地域全体で子ども達の学びや成長を支えるため、大名小学校をモデル校として、地域と学校をつなぐ推進員（コーディネーター）を配置し、地域と学校が連携・協働して、学校の教育活動や環境整備等ができるよう推進する。本事業を推進することで、地域の教育力向上に期待ができる。

内部評価

○総合評価

コロナ禍の影響で、計画していた活動の一部は実施できなかったが、状況に応じて新たな活動を企画して取り組むことができた。また、推進員と連携して、事業の理解を深めるパンフレットを作成し、今後の展開に向けた準備ができ、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制の構築につながった。

◇今後の展開

本事業はモデル校として実施しているため、本事業の課題等を整理する必要があるが、コロナ禍で活動事例が少なく、検証が不十分な状況である。今後は、新たな活動例を増やししながら検証結果をまとめ、本格実施及び実施校の拡充に向けて取り組んでいく。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

4

3

C一部達成

外部評価

○総合評価

地域学校協働活動推進事業（推進員配置による学校支援）は、地域と学校の連携・協働のもと地域住民が参画し、地域全体で子ども達の成長を支え、学校を核とした地域を創生する活動である。このような活動を通して、子ども達の地域への愛着や社会貢献意識、コミュニケーション力、学力向上や地域の教育力の向上等、様々な効果が期待される事業として妥当性が高い。推進員は、地域と学校の課題を双方で情報を共有し、活動の企画・立案を行うコーディネーターであり、学校支援を実施する上で重要な役割を担っている。コーディネート機能をもった推進員を育成することにより効率性は高くなると考える。また、本課が中心となり、多様で継続的な活動を行うためには、それぞれの地域や各学校において、どのような課題があるのか、どのような活動をめざしているのかを検討し、地域や学校の実情や特色に応じた活動を働きかける必要がある。今後、学校との連携を密にし、関係各課と十分に話し合いを進めながら実施すると、有効性は高くなる。これまでの地域による一方向的な学校への支援から地域と学校とのパートナーシップに基づく「連携・協働」への発展が重要になってくると思われる。

◇今後の展開

今後の展開として、本事業を一層進めていくためには、本課が、地域や学校の特色や実情、現状を十分に踏まえた上で、どのような地域を創り、どのような子どもを育てていくのかについて、関係各課と共にそれぞれの取組のよさなどの情報交換を行うことが大切である。その中で、地域学校協働活動に必要な三要素（コーディネート機能、多様な活動、継続的な活動）の定着を図るための具体的な施策の策定が求められていると考える。また、本事業の意義や理解を深めるために作成したパンフレットを活用し、本事業の理解と促進に向けて広報・周知に努める必要がある。また、新たな活動例を増やししながら検証結果をまとめていくことで、推進員の発掘・育成・機能強化を計画的に進めることにつながっていくと考える。その上で、推進員の人材確保に努め事業の拡充を望む。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

4

3

C一部達成

学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる

14 放課後子ども教室推進事業

生涯学習課

事業概要

放課後等の子ども達の安全・安心な居場所を確保することを目的としている。学校施設等を活用し、地域住民の参画を得て、子ども達に対して、伝統文化、スポーツ、学習支援などの多様な活動の機会を提供する。

内部評価

○総合評価

地域住民の参画を得て、放課後子ども教室を実施することで、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保に繋がっている。また、地域住民との体験活動を通して、子どもたちが地域との関わりを持つことができ、地域全体で子どもたちを育成する環境づくりにもなっている。

◇今後の展開

令和2年度に策定した「第2期那覇市放課後子ども総合プラン」に基づき、学校施設を活用した放課後子ども教室の拡充に向けて、地域や学校と協力しながら、未実施の小学校区で子ども教室を実施できるように推進していく。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

4

3

C一部達成

外部評価

○総合評価

放課後の子どもの過ごし方が多様化する中で、地域住民の参画を得て、子ども達に小学校という安全な場所で、伝統文化、スポーツ、学習などを提供している。また、国の施策においても、本事業の推進を掲げており、その施策に基づいて第2期那覇市放課後子ども総合プランを策定し、事業を行うことの妥当性は高い。コロナ禍に伴う緊急事態宣言等で予定どおりに進まず12校区が未実施であった。指導者が高齢化していることもあり、子ども教室から離れていく事を考えると、児童クラブなどの協力を得て、効率化の向上を図る必要がある。コロナ禍の影響で活動休止期間があったが那覇市放課後子ども総合プラン運営委員会では那覇市協働によるまちづくり推進協議会のメンバーを委嘱し、色々な視点から意見をもらうなどしていた。放課後の居場所を子ども教室に通うことで、安全安心が守られる児童がいることを思うと、コロナウィルスの感染防止をしながらどのように開催するかを検討する必要がある。

◇今後の展開

実施校が24校あり、子ども達の安全安心な居場所を考える地域の協力者がいることを思うと、子ども教室に関わる指導者・コーディネーターに子どもの関わり方や運営支援ができる研修などを組み立て、支援していく事が必要と考えられる。小学校区毎の那覇市放課後子ども総合プラン協議会の開催では児童クラブや学校、民生委員などその校区の協力者となる人材が集うので、那覇市放課後子ども総合プランが円滑に進むようにこどもみらい部との連携を密に図ることを願う。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

3

3

C一部達成

その他（（第5次那覇市総合計画）市民満足度の高いサービスの提供をすすめる）

15 申請書等の押印見直しについて

総務課

事業概要

市民(事業者及び団体を含む)の負担軽減及び利便性向上を図るため、手続きにおける申請書等の押印見直しに取り組む。

内部評価

○総合評価

押印見直しについては、国、県、市と全体で取り組んでいる事業であり、教育委員会も取り組みを行ったことで、実際に申請書等の押印廃止が進み、職員への意識付けもなされた。押印廃止自体が目的でなく、行政手続における市民の負担を軽減、利便性を図ることが目的であり、今後も市民目線の意識を持ち、更なる押印廃止、デジタル化時代への対応を図っていく事業であったと考える。

◇今後の展開

現在は法令等により押印廃止できない申請書等もあり、今後の国、県、市の法令改正等を注視し、更なる押印見直しを図っていく。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

4

5

B概ね達成

外部評価

○総合評価

本事業は、市民の負担軽減及び利便性の向上を図るため、行政手続における申請書等の押印見直しに係る国、県、本市からの方針等を受けて取り組むものである。年度初めに各課への申請書等の押印状況確認や所属長のヒヤリングなどを行い、職員の共通認識のもとで申請書等の押印見直しに係る確認を計画的に3回実施できたことの妥当性、効率性は高い。また、令和3年度は押印欄のある申請書等236件中、押印廃止とする申請書等で144件中62件（43%）を廃止、押印廃止予定82件、廃止不可15件、法令改正等の動向注視77件とする結果を洗い出しできたことは高く評価する。

◇今後の展開

令和3年度に申請書等の押印廃止予定とした82件について速やかに検討を進め、また、法令等により押印廃止ができない申請書等については、引き続き国、県、本市の動向を注視しながら押印見直しを図っていただきたい。加えて、これまで慣例的に行われている行政手続の簡素化やデジタル時代に向けた見直しなどを図ることにより、市民の負担軽減や利便性及び行政サービスの更なる向上を期待する。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

4

4

5

B概ね達成